



令和 2 年 5 月 29 日

令和 2 年 5 月 定例会 会議録

中讃広域行政事務組合議会

中讃広域行政事務組合告示第6号

令和2年中讃広域行政事務組合議会5月定例会を次のとおり招集する。

令和2年5月21日

中讃広域行政事務組合 管理者 梶 正 治

- 1 日 時 令和2年5月29日 午前9時30分
2 場 所 中讃広域行政事務組合 2階会議室

出席議員 18名

1番	山本直久君	11番	安川稔君
2番	川田匡文君	12番	山下康二君
3番	真鍋順穂君	13番	山神猛君
5番	小橋清信君	14番	村井勉君
6番	加藤正員君	15番	古川幸義君
7番	国方功夫君	16番	松岡忠君
8番	氏家寿士君	17番	大西樹君
9番	川向武君	18番	合田正夫君
10番	安井一博君	19番	白川皆男君

説明のため出席した者

管理者	梶正治君	副管理者	栗田隆義君
副管理者	平岡政典君	事務局長	福本泰幸君
副管理者	片岡英樹君	総務課長	中尾壮志君
副管理者	丸尾幸雄君	企画課長(兼)エコ ランド林ヶ谷所長	松尾一徳君

職員出席者

総務課長補佐	石川恵美子君	総務課主事	大平昂君
--------	--------	-------	------

議事日程

- 日程第1 議長の選挙
日程第2 会期の決定
日程第3 議席の指定
日程第4 会議録署名議員の指名
日程第5 管理者の事業報告
日程第6 議案第1号 専決処分の承認について（令和2年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号））

- 日程第7 議案第2号 令和2年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算
(第2号)
議案第3号 令和2年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特
別会計補正予算(第1号)
日程第8 議案第4号 中讃広域行政事務組合職員のサービスの宣言に関する条例
の一部改正について
-

会 議

[午前9時30分開会]

○副議長(安川稔君)

おはようございます。議会の開会に先立ちまして、私から御挨拶を申し上げるとともに、皆様方の御了承をいただきたいと存じます。現在、組合議会の議長は、欠員となっております。従いまして、新しい議長が決定されるまで、副議長である私が、議長の職務を執行させていただきますので、皆様方の御協力をお願い申し上げます。

ただいまから、令和2年中讃広域行政事務組合議会5月定例会を開会いたします。この際、議事進行上、今回、組合議員になられた議員の仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいま御着席の議席といたします。

それでは日程に入る前に、新たに組合議会の議員になられました方々に御挨拶をいただきたいと思います。申し訳ございませんが、現在お座りの議席でお願いいたします。

まず、丸亀市議会の山本直久議長、お願いいたします。

○丸亀市議会議長(山本直久君)

(山本議長 あいさつ)

○副議長(安川稔君)

続きまして、丸亀市議会の川田匡文副議長、お願いいたします。

○丸亀市議会副議長(川田匡文君)

(川田副議長 あいさつ)

○副議長(安川稔君)

続きまして、丸亀市議会の真鍋順穂議員、お願いいたします。

○丸亀市議会議員(真鍋順穂君)

(真鍋議員 あいさつ)

○副議長(安川稔君)

続きまして、善通寺市議会の氏家寿士議長、お願いいたします。

○善通寺市議会議長(氏家寿士君)

(氏家議長 あいさつ)

○副議長(安川稔君)

続きまして、善通寺市議会の川向武副議長、お願いいたします。

○善通寺市議会副議長(川向武君)

(川向副議長 あいさつ)

○副議長(安川稔君)

続きまして、善通寺市議会の安井一博議員、お願いいたします。

○善通寺市議会議員(安井一博君)

(安井議員 あいさつ)

○副議長(安川稔君)

続きまして、まんのう町議会の大西樹議長、お願いいたします。

○まんのう町議会議員(大西樹君)

(大西議長 あいさつ)

○副議長(安川稔君)

続きまして、まんのう町議会の合田正夫副議長、お願いいたします。

○まんのう町議会副議長(合田正夫君)

(合田副議長 あいさつ)

以上で、皆様方の御挨拶は終わりました。都合により、ここで暫時休憩といたします。ただいまから、議長の選挙について、中讃広域行政事務組合議会連絡協議会を開催し、別室での協議をお願いいたしますので、同連絡協議会設置内規第3条の規定により、関係市町の議長さんにお集まりいただきたく思います。よろしくお願いいたします。

[午前9時34分 休憩]

[午前9時39分 再開]

~~~~~

日程第1 議長の選挙

○副議長(安川稔君)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。これより日程に入ります。

日程第1、議長の選挙を行います。お諮りいたします。議長の選挙の方法につきましては、地方自治法第292条において準用する同法第118条第2項の規定に基づきまして、指名推選によりたいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長(安川稔君)

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。お諮りいたします。指名推選人につきましては、山本議員にお願いしたいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長(安川稔君)

御異議なしと認めます。それでは山本議員、よろしくお願いいたします。

○1番(山本直久君)

議長、1番。

○副議長(安川稔君)

1 番、山本直久君。

○ 1 番（山本直久君）

組合議会議長には、善通寺市議会の氏家議長に、お願いしたいと思います。

○ 副議長（安川稔君）

ありがとうございました。

お諮りいたします。ただいま、1 番山本議員から御指名がありましたとおり、氏家寿士君を、議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○ 副議長（安川稔君）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名がございました氏家寿士君が議長に当選されました。議長に当選されました氏家寿士君が議場におられますので、本席から組合議会が準用する善通寺市議会会議規則第 32 条第 2 項の規定による告知をいたします。それでは新議長さんに就任の御挨拶をお願いいたします。8 番、氏家寿士君、登壇をお願いします。

○ 議長（氏家寿士君）

議事運営がスムーズにいきますよう、皆様方の協力をよろしくお願いしたいと思っておりますので 1 年間どうぞよろしくお願いいたします。

○ 副議長（安川稔君）

これをもって、私の職務は終わりました。皆様方の御協力をいただきまして、無事職務をまっとうすることができましたことを、心より感謝いたします。ありがとうございました。それでは、氏家寿士議長さん、議長席にお着き願います。

〔副議長（安川稔君）退席、議長（氏家寿士君）着席〕

○ 議長（氏家寿士君）

それでは、ただいまからの議事を、お手元の議事日程により、進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

~~~~~

日程第 2 会期の決定

○ 議長（氏家寿士君）

日程第 2、会期の決定を議題といたします。今期定例会の会期は、本日一日としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（氏家寿士君）

御異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は本日一日と決定いたしました。

~~~~~

日程第 3 議席の指定

○ 議長（氏家寿士君）

日程第 3、議席の指定を行います。組合議会が準用する善通寺市議会会議規則

第4条第2項の規定により、新たに選出されました議員の議席を指定いたします。  
それでは、その議席番号及び氏名を総務課長から朗読いたします。

〔総務課長（中尾壮志君）朗読〕

---

|               |                |
|---------------|----------------|
| 議席番号1番 山本直久議員 | 議席番号2番 川田匡文議員  |
| 議席番号3番 真鍋順穂議員 | 議席番号8番 氏家寿士議員  |
| 議席番号9番 川向武議員  | 議席番号10番 安井一博議員 |
| 議席番号17番 大西樹議員 | 議席番号18番 合田正夫議員 |

---

○議長（氏家寿士君）

ただいま朗読しましたとおり、議席を指定いたします。

~~~~~

日程第4 会議録署名議員の指名

○議長（氏家寿士君）

日程第4、会議録署名議員を指名いたします。

署名議員には、組合議会が準用する普通寺市議会会議規則第81条の規定により、5番小橋清信君、6番加藤正員君を指名いたします。

~~~~~

日程第5 管理者の事業報告

○議長（氏家寿士君）

日程第5、管理者の事業報告をお願いいたします。

○管理者（梶正治君）

議長。

○議長（氏家寿士君）

管理者。

〔管理者（梶正治君）登壇〕

○管理者（梶正治君）

おはようございます。

それでは、2月定例会以降の共同処理事務の執行状況につきまして、その概要を御報告申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルスによる影響等に関する報告でございます。世界的に蔓延し我が国においても未だ警戒が続く新型コロナウイルス感染症の拡大により、例年この場で御報告させていただいております年度初めの研修会や体育行事などのイベントにつきましては、すべて形を変えての実施や中止を余儀なくされております。本組合におきましても、職員一人一人が新型コロナウイルス感染症防止対策に努め、決して止めることのできない共同処理事務の継続や廃棄物処理施設の運転に取り組んでおります。

圏域内住民に直結する対応としましては、情報センターにおいて、住民の生活支

援のために全世帯に給付する特別定額給付金等のシステム対応を4月末より開始しており、5月15日には郵送用申請書をすべて市町に納品いたしました。また、申請書による1回目の受付分の振込が本日より開始され、以降6月・7月は毎週末に継続して振込を実施いたします。

また、クリントピア丸亀ではエコ丸工房の活動として、ボランティアの皆様30名の御協力により、児童用を中心に布製マスクの製作を行ないました。このうち2,045枚を丸亀市・多度津町の青い鳥、放課後児童クラブ等へ寄贈しております。

今後も感染症予防に努めながら業務を継続するとともに、関係市町が求めている組合の長所を生かした事務に全力で取組み、第2波、第3波も想定されておりますこの難局を、職員一丸となって乗り越えて参りたいと考えております。

それでは、各課施設の運営状況について、順に報告いたします。

総務課について申し上げます。

去る4月1日に人事異動を実施し、19人に辞令を交付いたしました。その結果、令和2年度の職員数は、組合職員51人、市町派遣職員12人、併任職員2人、会計年度任用職員10人の計75人で、昨年度より8人減となっております。このうちの5人につきましては、今年度より仲善クリーンセンターの施設運転を直営方式から長期運転維持管理業務委託へと切り替えたことによる非常勤職員の人数です。残りの3人につきましては、年度末における定年退職者1人を含む退職職員の人数となっております。これによりまして、昨年予算編成時には予定しておりませんでした。必要な職員数の確保のため今年度において職員採用試験を実施し、令和3年度の新規採用を計画し、後ほど補正予算に関係費用を計上しておりますので、よろしく願いいたします。

今後とも、職員の適性を見極めたうえでの適正配置と、事務の効率化かつ安定的な行政運営の確保に向けて、努力してまいります。

次に、企画課について申し上げます。

認定審査業務では、介護認定審査委員60人と障害者総合支援認定審査委員11人の委嘱状を交付いたしました。そのうち、介護認定新規委員12人は3月中、障害者総合支援認定新規委員1人につきましては4月中に、それぞれ新規委員の研修を終えております。

令和元年度の介護保険認定審査業務につきましては、認定審査会を222回開催し、8,909人の認定審査を行いました。申請区分の内訳は、新規申請が31.3パーセント、更新申請が62.9パーセント、区分変更申請が5.8パーセントとなっており、この間の一次判定変更率は2.5パーセントとなっております。なお、認定有効期間の36ヶ月間の延長者数は5,260人で、自立を除く更新申請者の94.3パーセント、24ヶ月間の延長者数は170人で、自立を除く更新申請者の3.0パーセント、12ヶ月間の延長者数は2,966人で、自立を除く新規及び区分変更申請者の91.8パーセントであります。

また、令和元年度の障害者総合支援認定審査業務につきましては、認定審査会を24回開催し、353人の区分判定を行いました。この間の一次判定変更率は2.0パーセントとなっております。なお、非定型ケースにつきましては45人、標準利用期間延長につきましては0人、合計398人の認定審査を行いました。

次に、情報センターについて申し上げます。

基幹業務システムの更新につきましては、利用者が望むシステムを選定できるよう、調達仕様、評価方法、導入スケジュール等について、分科会及びシステム研究会にて検討を重ねてまいりました。新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言発出前の4月3日、指名型プロポーザル方式により業者選定を行うこととし、指名業者6社に対して提案依頼を実施いたしました。現行システム導入業者を除く5社より、要員確保が困難であることを主な理由として辞退の申し出があったため、現在、調達スケジュール延期の可能性及び課題を調査のうえ、システム研究会との協働により、改めてシステム更新の方針について検討調整を行っております。

また、情報センター事務所移転の準備として、入退室管理システム及び監視カメラ等のセキュリティ対策機器の設置は完了し、非常用発電装置及び無停電電源装置の設置作業について、スケジュールを併せた調整を行っております。その他、事務所什器等購入及びサーバー室用の消火設備設置工事について、入札による調達準備をすすめております。

なお、固定資産税及び軽自動車税の当初課税における納税通知書等の作成は、滞りなく完了いたしております。

次に、租税債権管理機構について申し上げます。

令和元年度末現在における滞納整理状況につきましては、前年度からの繰越しを含めた移管総額11億8,199万1,486円、滞納者数にして5,518人であり、令和元年度の徴収額は3億8,225万280円、徴収率は32.3パーセントとなっております。なお、延滞金などの附帯金を含めた徴収総額は5億1,294万2,941円となっております。

また、滞納者の預貯金、不動産、給与等の財産差押えにつきましては1,561件、搜索業務につきましては、市町税務課職員の御協力をいただきながら、当組合主導として77件、市町の搜索補助として25件実施いたしました。

次に、最終処分場について申し上げます。

エコランド林ヶ谷における令和元年度のごみ搬入量は6,931トンとなり、前年度と比較いたしますと187トン、率にして2.6パーセントの減でありました。また、平成11年3月の搬入開始から、令和元年度末までの21年間の総投入量は19万3,459トンとなっており、埋立率は、約70.2パーセントとなっております。

拡張協議会につきましては、3月30日に拡張協議会正・副会長会を開催し、エコランド林ヶ谷運営状況、焼却灰の資源化事業の予定について、正・副会長に説明し、御理解をいただきました。



後山最終処分場につきましては、令和元年度の取り組みとして水処理施設更新工事の基本設計を業者委託にて策定を行い3月31日に成果物が納品されました。引き続き地元関係者やまんのう町、また関係市町と協議を重ね、水処理施設の更新計画を進めてまいります。

次に、仲善クリーンセンターについて申し上げます。

令和元年度のごみ搬入量は、年間で1万3,897トンとなりまして、前年度と比較いたしますと159トン、率にして1.2パーセントの増でありました。内訳といたしましては、家庭系ごみが3.4パーセントの増、事業系ごみが2.1パーセントの減であります。

長期運営維持管理事業委託につきましては、3ヶ月間の事業準備期間を経て、4月1日から荏原環境プラント株式会社による事業が開始されています。

また、施設廃止後における1市2町収集運搬体制検討のため、去る5月1日に復建調査設計株式会社四国支社と収集運搬体制検討業務委託を締結いたしました。今後、その結果を基に経済性、効率性などの面から分析、検討してまいります。

次に、クリントピア丸亀について申し上げます。

令和元年度のごみの搬入量は、日量約120トン、年間では4万876トンで、前年度に比べ1,289トン、率にして3.3パーセントの増となっております。内訳といたしましては、家庭系ごみは3.7パーセントの増、事業系ごみは2.2パーセントの増となっております。

長期運営維持管理業務委託につきましては、平成23年度の運営開始から8年が経過いたしますが、事業実施計画書に基づきまして業務を円滑に遂行しております。

最後に、瀬戸グリーンセンターについて申し上げます。

令和元年度のし尿等の搬入量は、年間5万3,310キロリットルで、前年度に比べ50キロリットル、率にして0.1パーセントの増となっております。

また、令和元年度のコンポスト製品の販売数は、年間4万8,732袋で、前年度に比べ1,913袋、率にして4.1パーセントの増となっております。

今後とも、安定した施設機器の運転と製品の高品質化及び普及促進に努めてまいります。

旧コンポスト施設解体事業について申し上げます。

現在は、建物自体の撤去作業を終え、地下部分の撤去作業にはいっております。撤去された廃材等の搬出車両の往来も多くなっておりますが、安全対策等も含め、通常の水処理業務に支障がでないよう万全を期して進めております。

以上、簡単ではございますが、最近における事業の報告とさせていただきます。

今後とも議員の皆様方におかれましては、ますますの御協力と御支援をお願い申し上げます。

#### ○議長（氏家寿士君）

管理者の事業報告は終わりました。これより質疑に入ります。質疑の通告はあ

りませんので、これにて質疑を終結いたします。

以上で、管理者の事業報告は、終わりました。

~~~~~

日程第6 議案第1号 専決処分の承認について（令和2年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号））

○議長（氏家寿士君）

日程第6、議案第1号「専決処分の承認について（令和2年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号））」を議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

○管理者（梶正治君）

議長。

○議長（氏家寿士君）

管理者。

〔管理者（梶正治君）登壇〕

○管理者（梶正治君）

議案第1号の専決処分の承認につきまして、御説明申し上げます。

専決処分の承認につきましては、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における国の補正予算成立に伴い、特別定額給付金及び子育て世帯への臨時特別給付金の申請等に係るシステム改修に必要な経費の補正予算を専決処分いたしましたので、これを報告し、御承認を求めるものであります。

以上、よろしく御審議をいただき、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（氏家寿士君）

提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑の通告はありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（氏家寿士君）

討論もないようでありますので、これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第1号「専決処分の承認について（令和2年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号））」は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（氏家寿士君）

御異議なしと認めます。よって議案第1号は原案のとおり承認いたしました。

~~~~~

**日程第7 議案第2号・第3号 各会計補正予算**

○議長（氏家寿士君）

日程第7、議案第2号「令和2年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）」及び議案第3号「令和2年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸

亀特別会計補正予算（第1号）」を一括議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

○管理者（梶正治君）

議長。

○議長（氏家寿士君）

管理者。

[管理者（梶正治君）登壇]

○管理者（梶正治君）

議案第2号及び議案第3号までの各議案につきまして、一括して御説明申し上げます。

議案第2号の一般会計補正予算（第2号）につきましては、第1条で予算の総額に歳入歳出それぞれ147万9,000円を追加し、予算の総額を12億5,426万2,000円とするものであります。

内容につきまして、御説明いたします。

一般管理費につきましては、当初想定していなかった職員の欠員が生じ、必要な職員数を確保するために職員採用試験を実施することといたしましたので、委託料等の補正として43万4,000円を追加し、この財源といたしまして財政調整基金繰入金を充当するものであります。

端末機管理費につきましては、琴平町における子ども医療費助成制度の対象年齢拡充対応に係るシステム改修経費として業務委託料104万5,000円を追加し、この財源といたしまして市町負担金を充当するものであります。

続きまして、議案第3号のクリントピア丸亀特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ279万5,000円を追加し、予算の総額を9億7,746万1,000円とするものであります。

今回の補正予算につきましては、令和元年度クリントピア丸亀特別会計におきまして収支不足が見込まれることから、地方自治法施行令第166条の2の規定に基づき、令和2年度予算の繰上充用により対応するため歳出に計上するものであり、この財源といたしましては、財政調整基金繰入金を充当するものであります。

なお、収支不足が見込まれることとなりました主な要因は、雑入における塵芥処理残渣売払収入において、破碎鉄、アルミ等資源有価物の引き取り単価の下落により減少となったことや、塵芥処理手数料収入が見込みよりも減少したことによるものであります。

以上、よろしく御審議をいただき、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（氏家寿士君）

提案理由の説明は、終わりました。これより質疑に入ります。質疑の通告はありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（氏家寿士君）

討論もないようでありますので、これにて討論を終結いたします。

これより、採決いたします。議案第2号「令和2年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）」及び議案第3号「令和2年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（氏家寿士君）

御異議なしと認めます。よって、議案第2号及び議案第3号はいずれも原案のとおり可決いたしました。

~~~~~

日程第8 議案第4号 中讃広域行政事務組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について

○議長（氏家寿士君）

日程第8、議案第4号「中讃広域行政事務組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

○管理者（梶正治君）

議長。

○議長（氏家寿士君）

管理者。

〔管理者（梶正治君）登壇〕

○管理者（梶正治君）

議案第4号の中讃広域行政事務組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正につきまして、御説明申し上げます。

新たに職員となった者については、任命権者又は任命権者の定める上級の公務員の面前でサービスの宣誓を行うこととしておりますが、会計年度任用職員については、それ以外の方法を用いることも可能にするため、新たな規定を追加するものであります。

よろしく御審議をいただき、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（氏家寿士君）

提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。ただ今のところ質疑の通告はありません。質疑もないようでありますので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（氏家寿士君）

討論もないようでありますので、これにて討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

議案第4号「中讃広域行政事務組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について」は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（氏家寿士君）

御異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決いたしました。

以上で、今期定例会に付議されました案件の審議は全て議了いたしました。

これをもちまして、今期定例会は閉会といたします。

御審議お疲れ様でした。

〔午前10時2分閉会〕

地方自治法第 292 条の規定により準用する同法第 123 条第 2 項による署名者

議 長 氏家 寿士

副議長 安川 稔

議 員 小橋 清信

議 員 加藤 正員